

承認された検査法の情報公開文書

【医療の内容】	消化管造影検査におけるイオパミドール 370 の使用
【承認者】	KKR 高松病院 病院長 (倫理委員会 2026 年 6 月 30 日承認)
【実施対象者】	消化管造影検査を受けられる患者さん
【対象期間】	承認後からガストログラフィンが安定供給されるまで
【目的・意義】	造影剤である「イオパミドール」を投与し、消化管の動きや形状を X 線で観察します。 これまで消化管造影検査に使用してきた造影剤「ガストログラフィン」が、現在、製薬会社による出荷制限の影響で全国的に入手が困難となっています。当院では患者様の検査を滞りなく継続するため、代替薬として「イオパミドール注 370」を使用することとしました。
【予想される不利益と対策】	特にありません